

横浜市金沢区地区センター 指定管理者選定にかかる質問および回答

※文言が全く同一の質問についてはまとめて回答しています。

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問書原文のまま掲載しています)	回答(案)
1	公募要項	4	(カ) ESCO 事業	富岡並木地区センターのESCO 事業について確認です。公募要項では「令和7 年度よりLED 化により削減された光熱水費相当額を指定管理料から減額する」とありますが、富岡並木地区センターでは令和7 年度に館内照明のLED 化が完了しているかと思えます。減額対象額の考え方（比較基準年度、比較基準値）についてご教示ください。	令和6 年度にLED化が完了しているため、「LED化前の指定管理料からLED化により削減された光熱水費相当額を差し引いた金額」が令和7 年度以降の指定管理料となっております。LED化前（令和6 年度時点）とLED化後の各照明の消費電力を比較し、削減効果を算出しています。なお、様式6「令和9 年度収支予算書（兼指定管理料提案書）」にて示している指定管理料の上限額は、LED化による減額は反映済みです。
2	公募要項	5	(ク) 図書取次サービス	文末に（※提案時の事業計画に含めません）とあり、現場説明時にも「提案対象外」と説明がありましたが、これは記載自体をしてはならないということでしょうか。それとも現時点では取り組むべき仕様として考えなくてもよいということでしょうか。	公募要項5 ページ（ク）図書取次サービスに記載のとおり、提案時の事業計画には含めません。
3	公募要項	6	■施設利用手続き等について 本施設の取り扱い	「※施設利用料（または目的外使用料）の算出及び減免は、関係法規等に基づき行います。」とありますが、年間を通してではなく数日間イベント等を行う自主事業を実施した場合、目的外使用料は日割りの計算となりますか。	「行政財産の用途又は目的外使用に係る使用料条例」第2 条第3 項に基づき、日割りの計算となります。
4	公募要項	14	(ハ) ネーミングライツへの協力	ネーミングライツが導入された場合、現在使用中のセンター名入りの封筒や印刷物、Wホームページなどの名称変更も発生すると思いますが、その場合の修正・再作成費用は指定管理者負担でしょうか、ネーミングライツ申請者でしょうか、それとも金沢区様でしょうか。	ネーミングライツに係る費用負担は、原則としてスポンサーが負担するものとします。なお、詳細については現時点で未定であり、今後、必要に応じて協議の上、決定します。
5	公募要項	20	(4) 応募手続について	ひとつの法人が複数の施設に応募する場合、法人として共通する内容の「ク」から「ナ」までの応募書類について、応募する施設のそれぞれに提出が必要ですか。	任意の1 施設分をご提出いただければ、他の施設の分を省略可とします。その他の応募施設については、「応募関係書類表紙」の欄外へ「クからナは、〇〇（提出した任意の1 施設名）の応募資料と共通のため、提出を省略します」とご記載ください。なお、編冊の方法及び必要部数は他の応募書類と同様とします。
6	公募要項	66	(ウ) 利用者への施設の貸出、利用相談、利用支援」 【参考】各部屋の利用内容 オ 体育室	六浦地区センターの体育室について、令和4 年度から令和7 年度の各年度における団体利用枠の年間平均稼働率を教えてください。	団体利用と個人利用を分けて集計していないため、団体利用枠のみの稼働率をお示しすることはできません。参考値として、個人利用・団体利用を合わせた年間平均稼働率を示します。 令和4 年度 95.9% 令和5 年度 93.5% 令和6 年度 95.4% 令和7 年度 93.9%
7	応募関係資料 02_事業計画書 (様式2)	—	(4) ク 地域コーディネーター機能に対する取組	右下にサイズおよびページ数の指示がありませんが、こちらはサイズは自由で複数ページでもよろしいでしょうか。	申し訳ありません。上限の記載漏れです。他の項目と同じく、A4 版1 ページ以内でおまとめください。なお、該当書類については、修正の上、差替えしました。